

☆参加者募集☆ 参加無料

「認知症・介護者のつどい」を開催します！

～ひとりで抱え込んでいませんか～

最近物忘れが気になる、介護疲れがたまっている、悩みを打ち明ける場所がない…、まずはおしゃべりしながら気持ちを吐き出してみませんか。

「認知症・介護者のつどい」では、在宅生活の中で物忘れが気になるかた、介護を受けて暮らしているかた、介護をしているかた、介護をしていたかた、これから介護について知りたいかたが集まり、日頃の思い（喜び・不安・疑問など）を共有し、交流する場です。ほっと一息ついて気持ちを軽くしてみましょう。

【開催日】 令和7年6月18日(水) 午後1時30分～3時

【場所】 美里町保健センター 検診室

【対象者】 ・在宅で暮らしている本人やその家族、関係者のかた
・これから介護に関わるかた ・介護をしてきたかた
・介護や認知症について関心のあるかた

【申込先】 開催日前日までに電話または窓口でお申し込みください
美里町地域包括支援センター（介護福祉課 包括支援係）
※途中からの参加、退出もできます。



申込み・問合せ＝美里町地域包括支援センター（介護福祉課 包括支援係） ☎76-1325

軽自動車の車検時、納税証明書の提示が原則不要に！

令和7年4月から、「軽自動車税納付確認システム（軽JNKS）」の対象に、二輪の小型自動車（排気量250cc超）が加わりました。

これにより、軽自動車および二輪の小型自動車（排気量250cc超）の車検時に、納税証明書の提示が原則不要となりました。納付情報の確認は軽自動車検査協会がオンラインで実施します。

ただし、軽自動車税（種別割）の納付直後など、納付情報が軽JNKSに反映されていない場合は納税証明書が必要となります。

なお、口座振替により軽自動車税（種別割）を納付されたかたへは、6月中旬頃に口座振替領収済通知を送付します。

詳しくは、地方税共同機構のホームページ（<https://www.lta.go.jp/jidousya/>）をご覧ください。



問合せ＝税務課 課税係 ☎76-5131

6月1日(日)から7日(土)は 水道週間です！

この水道週間は、厚生労働省、都道府県をはじめ、各市町村の水道事業体などによって実施される広報活動などの運動をとおして、国民に対し、水道の現状や課題について理解を深め、今後の水道事業の取組みについてご協力を得ることを目的に、毎年実施されています。

出典：（公社）日本水道協会



農林商工課からのお願い

問合せ＝農林商工課 農工業推進係 ☎76-5133

危険！ 近づかないで！！

水路・ため池に 近づかないで！



全国各地で、水路やため池における転落事故が多発しています。水路やため池への立ち入りは危険ですので、近づかないようにしてください。

特に、子どもや高齢者については、保護者や地域ぐるみでの見守りにより、事故が起らないよう声かけをお願いします。

大雨に備えて

排水路の堰板を 外してください



近年の台風やゲリラ豪雨により、排水路があふれて、水路法面や隣接する農地が損傷する事例が多発しています。その原因の一つとして、排水路に設置してある堰板が考えられます。

堰板の設置者は責任をもって管理し、大雨時に適切に排水ができるよう、堰板を外すなどの対応をお願いします。

なお、その際には、台風や豪雨の到来前に、身の回りの安全を確保したうえでの作業をお願いします。



▲堰板が設置してある排水路

6月・9月は、草刈り重点期間です！

町では、良好な農村環境を維持するための活動を推進しています。

平成28年度から旧美里土地改良区域（図参照）を対象に、環境保全のための草刈りを行っていただいております。

つきましては、6月と9月は草刈り重点期間となりますので、対象区域に農地をお持ちのかたは、期間中に草刈りを行っていただきますようご協力をお願いします。

草刈り重点期間
対象地域

